

# 平成 28 年度業務計画

平成 28 年 4 月  
九州管区行政評価局

九州管区行政評価局の業務を重点的かつ計画的に実施するため、平成 28 年度の業務計画を以下のとおり定める。

## 1 基本方針

業務の運営に当たっては、九州管区行政評価局と管内 6 行政評価事務所（佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎及び鹿児島）が一体となって、国民視点から管内における行政上の課題等を的確に把握し、行政評価局調査機能及び行政相談機能を十分に発揮することにより、国民に信頼される質の高い行政の実現を目指す。

また、当局から情報を積極的かつ効果的に発信することによって、国民との対話・協働の推進を図るなど、国民との継続的な関係を構築する。

## 2 行政評価局調査

### (1) 地域計画調査

九州管内における行政上の課題の改善を図るため、地域計画調査を実施する。実施に当たっては、全国計画調査等の動向にも十分留意する。また、管内事務所を動員する場合、必要な支援を行う。

調査の実施に当たっては、総務大臣が委嘱する行政相談委員との協働の充実を図ることとし、必要に応じて事前の情報提供などの協力を得て、効率的かつ効果的な調査を行う。

調査結果の公表は、図表や写真を積極的に活用するなどして、国民に分かりやすいものとなるよう努める。

改善意見の通知を行った場合、原則としてその 3 か月後までに、改善措置状況を確認する。また、必要に応じて、その後の改善措置状況の確認（2 回目のフォローアップ）も行う。

平成 28 年度においては、国民の安全・安心の確保、経済社会環境の変化に即した見直し等の観点から次のテーマにより調査を実施する。ただし、今後の大きな事件や事故の発生状況等も踏まえ、適宜、調査テーマの見直しを行うなど弾力的な運営に努める。

(平成 28 年度に実施予定の地域計画調査)

- ①「食品表示に関する実態調査」(仮称)
- ②「外国人観光に関する実態調査」(仮称) (長崎及び大分事務所を動員予定)

(参考) 平成 27 年度の実績

- i) 「常時観測火山における登山者等の安全確保に関する調査」(調査期間：平成 27 年 8 月～28 年 2 月。2 月 26 日、福岡管区気象台等に結果を参考通知。調査には、長崎、大分及び鹿児島事務所を動員)
- ii) 「災害等緊急時における通信手段の確保に関する実態調査－過疎高齢化地域を中心として－」(調査期間：平成 27 年 12 月～28 年 3 月。3 月 24 日、九州総合通信局及び西日本電信電話株式会社九州事業本部に改善意見を通知。調査には、佐賀事務所を動員)

※ 熊本事務所において、「独立行政法人の医療機関における放射性同位元素等の管理に関する調査」(調査期間：平成 27 年 12 月～28 年 3 月。3 月 25 日、熊本大学医学部附属病院等に改善意見を通知) を実施

## (2) 常時監視活動

管内の国の行政機関、特殊法人・独立行政法人等の動向はもとより、地方公共団体の業務運営についても情報を収集・整理・分析し、平成 28 年度行政評価等プログラムを踏まえ、行政上の課題を把握する。また、国内で発生した大きな事件や事故等についても、管内行政との関連を念頭に置きながら注視する。

情報の収集に当たっては、当局のホームページに専用の「情報・意見募集」ページを設け、具体的なテーマを示して、国民からも情報や意見等の提供を求める。

当面、当局においては特に重点的に、外国人観光に関する動向等について、監視を継続する。

(参考 1) 平成 28 年度行政評価等プログラム (総務省行政評価局)

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/kyotsu\\_n/gyouseihyouka\\_pg.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/kyotsu_n/gyouseihyouka_pg.html)

(参考 2) 平成 27 年度の公表実績

- ・ 「空き家対策の実施状況に関するアンケート」調査結果 (平成 27 年 12 月 18 日)

## (3) 全国計画調査

本省の指示により実施する全国計画調査について、地域における国の政策効果の発現状況や行政運営の実態、行政課題の発生状況を適切に把握し、報告する。

今年度実施予定の政策評価及び全国計画調査は、本省行政評価局が作成及び公表する「平成 28 年度行政評価等プログラム」に基づき、本省の調査指示により別紙 1 のとおり実施する。

なお、上記調査結果の現地段階における公表については、当局が報告した問題事例等の結果報告書への反映状況を踏まえて、本省の公表に合わせて積極的に実施する。

### 3 行政相談

#### (1) 行政相談窓口等の開設

行政相談制度のより多くの国民の利用を図るため、様々な相談窓口を開設するとともに、行政相談事案への迅速・的確な対応を行う。

国民からの行政相談は、日常的に当局及び行政相談委員が受け付けるほか、国民の利便性に配慮し、次の窓口等を設けて受付を行う。

また、これらの行政相談の窓口等を広く国民に利用してもらうため、市町村広報紙への掲載、報道機関に対する報道依頼、チラシの作成・配布等の広報に努める。

#### ア 総合行政相談所

国民の利便を図るため、行政機関や各種団体の参加協力を得て、都市部のデパートにおいて、次のとおり、総合行政相談所を引き続き開設する。

##### ① 福岡市

岩田屋本店新館（6階行政相談コーナー）

受付時間：午前10時から午後5時まで（日曜日を除く毎日開設）

##### ② 北九州市

小倉井筒屋新館（8階商品券売場奥 応接室）

受付時間：午前10時から午後4時まで（金曜日のみ開設）

#### イ 一日合同行政相談所

国民の暮らしの上での様々な困りごとなどをワンストップで相談できるように、行政機関や各種団体の参加協力を得て、春と秋を中心に、福岡市、北九州市等福岡県内の主要な市で「一日合同行政相談所」を開設する（別紙2参照）。

なお、広報に当たっては、「くらし・行政なんでも相談所」等住民に分かりやすい名称を用いる。

#### ウ 特別行政相談所

地震や水害等による重大な災害が発生した場合、被災者支援に関する様々な相談に対応するため、地元の市町村等と協力して、特別行政相談所を開設する。

#### エ 行政相談出前教室

行政相談委員と連携し、小学校等に出向いて児童・生徒を対象に、行政相談の仕組みや具体例などを分かりやすく紹介しながら、行政相談制度について理解してもらう「行政相談出前教室」を随時、開催する。

#### オ 行政相談懇談会

地域の自治会や老人会等の各種団体などの会合に地元の行政相談委員と共に出向き、行政相談制度に関する説明を行い、行政に関する苦情、意見・要望等を

聴取する「行政相談懇談会」を随時、開催する。

## (2) 行政相談委員に対する支援

総務大臣が委嘱する行政相談委員（全市町村に1名以上配置）がそれぞれの担当地区（市町村）で行う定例行政相談所の開設、広報等の委員活動に対する支援及び行政相談委員が受け付けた行政相談事案の処理等に係る助言等をきめ細かく行う。

特に、平成27年度以降、新規に委嘱した行政相談委員に対しては、積極的に支援する。

## (3) 行政苦情救済推進会議の開催

行政相談事案の処理に当たり、問題が複数の行政機関にまたがるなど解決が難しい事案については、必要に応じ、民間の有識者で構成する行政苦情救済推進会議（座長：石森 久広 西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授）を開催し、関係機関等に対する調査結果に基づき、公正・中立な立場から検討を行ってもらう。

会議での検討の結果得られた意見を踏まえて、関係行政機関等に必要なあっせん等を行い、行政相談事案の解決を図る。

あっせん等を行った場合には、その内容を公表する。また、あっせん等に対する関係行政機関等の改善措置状況についても公表する。

（参考）平成27年度の実績

- ① Webサイトでの個人情報保護対策を的確に実施してほしい（平成27年10月16日九州地方環境事務所に対してあっせん）
- ② 子の保育所入所申込時の利用開始希望日が1歳の誕生日後となっているとして、ハローワークが育児休業給付金の支給対象期間の延長を認めないことに納得できない（平成27年10月22日福岡労働局に対してあっせん）
- ③ 東九州道のトンネル内でラジオ放送が聴けるようにしてほしい（平成27年10月22日九州地方整備局に対してあっせん）

## 4 さわやか行政サービス運動

さわやか行政サービス推進月間である5月に福岡地域さわやか行政サービス推進協議会を開催し、行政サービスの更なる改善等の取組を進める。

（注）さわやか行政サービス運動とは、昭和63年1月26日の閣議決定に基づき、国民の立場に立った親切的な行政で真心のこもった行政を実現するために、国の機関や独立行政法人等において行政サービスを改善することを目標に、全国的、持続的に取り組んでいる運動である。福岡地域では、福岡地域さわやか行政サービス推進協議会（福岡県内にある国の機関24機関、独立行政法人等4法人、地方公共団体3団体で構成されている。）が設置されている。

## 5 各種研修会の開催

管内の行政機関（国の地方支分部局・独立行政法人等・地方公共団体）における行政効率の向上、行政運営の改善及び評価・監査の的確な実施等に資するため、平成28年度には、下記のとおり、関係業務の円滑な遂行に必要な知識や手法の習得、職員の資質の向上等を目的とした各種研修会を下記のとおり開催する。

日時	研修名	内容（案）
6月2日 （木）	情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会	・ 公文書管理法の概要等 ・ 情報公開法の概要等 ・ 行政機関等個人情報保護法の概要等
11月16日 （水）	九州地区行政管理・評価セミナー	・ 行政評価・監視の実際 ・ 電子政府など国の制度の現状と課題等 ・ 地方公共団体における業務効率化等の実例
1月27日 （金）	政策評価に関する統一研修（九州地区）	・ 政策評価制度の現状と課題 ・ 評価手法等に関する演習等 ・ 地方公共団体の政策評価（行政評価）の現状と課題等

（注） 研修日時及び研修内容については、今後、変更することがあり得る。

## 6 管内事務所の取組について

管内6事務所においても九州管区行政評価局と同様に行政評価局調査及び行政相談業務を行っており、それぞれの業務運営の成果等については、各事務所のホームページ等で情報発信する。

(別紙1)

九州管区行政評価局及び管内行政評価事務所が実施する全国計画調査（予定）

調査テーマ名	実施時期	主な調査項目等
グローバル人材育成の推進に関する政策評価（総合性確保評価）	4～7月	①グローバル人材の育成に関する政策の実施状況、②グローバル人材の育成に関する政策の効果の把握状況
クールジャパンの推進に関する政策評価（総合性確保評価）	4～7月	①クールジャパンの推進に関する政策・施策の実施状況、②クールジャパンの推進に関する政策・施策の効果の発現状況
買物弱者対策に関する実態調査	4～7月	①買物弱者対策に資する事業の現状、②国における買物弱者対策に資する事業の実施状況、③地方公共団体における買物弱者対策に資する事業の実施状況、④関係団体・事業者における買物弱者対策の取組状況
貸切バス等の安全確保対策に関する行政評価・監視	4～11月	①貸切バス事業者・旅行業者の法令遵守状況、②貸切バス事業者・旅行業者に対する指導・監督状況 等
申請手続等の見直しに関する調査	8～11月	①申請手続等における戸籍謄本等提出書類の徴取状況、②戸籍謄本等の提出書類における確認事項
感染症対策に関する行政評価・監視	8～11月	①検疫所等における水際対策の実施状況、②感染症発生時に備えた取組状況
小型家電リサイクルの推進に関する行政評価・監視	8～11月	①市町村の取組状況、②回収方法・回収量と費用対効果の状況、③個人情報保護対策・盗難防止対策の実施状況
いじめ防止対策の推進に関する調査	12～3月	①いじめ防止対策の体制の整備状況、②いじめ防止対策の実施状況、③関係機関等の連携状況
介護施策に関する行政評価・監視	12～3月	①介護離職・離職対策の状況、②介護保険事業の実施状況
公的住宅供給に関する行政評価・監視	12～3月	①公営住宅等の整備状況、②公営住宅の管理・運営状況
公文書等管理に関する行政評価・監視	12～3月	①行政機関における行政文書の管理状況、②独立行政法人、国立大学法人等における法人文書の管理状況、③国立公文書館等への移管の状況

(注) 調査テーマ、実施時期等については、変更することがあり得る。

## (別紙 2)

## 九州管区行政評価局が開催する一日合同行政相談所（平成 28 年度予定）

日 時	開 設 場 所	参 加 機 関 ・ 団 体
5 月 25 日 (水) 10:30~15:30	八幡西区役所エントランス ホール (北九州市八幡西区黒崎、 コムシティ 4 階)	法務局、国税局税務相談室、年金事務所、 警察署、北九州市（八幡西区役所）、弁護 士会、司法書士会、行政相談委員、行政 評価局
5 月 31 日 (火) 9:30~15:00	イオン穂波ショッピングセン ター1 階正面玄関 (飯塚市枝国長浦)	法務局、国税局税務相談室、警察署、弁 護士会、飯塚市、嘉麻市、桂川町、行政 相談委員、行政評価局
10 月 6 日 (木) 10:30~14:30	久留米市役所 2 階くすみホール (久留米市城南町)	法務局、財務支局、国税局税務相談室、 年金事務所、警察署、久留米市、弁護士 会、税理士会、司法書士会、公証役場、 行政相談委員、行政評価局
10 月 19 日 (水) 10:30~15:30	J R 博多シティ 10 階会議室 (福岡市博多区博多駅中央街)	法務局、入国管理局、税関、国税局税務 相談室、労働局、年金事務所、福岡県、 警察署、福岡市、弁護士会、税理士会、 司法書士会、公証役場、行政相談委員、 行政評価局
10 月 25 日 (火) 10:30~15:00	苅田町三原文化会館 (苅田町富久町)	財務支局、国税局税務相談室、年金事務 所、警察署、苅田町、弁護士会、司法書 士会、行政相談委員、行政評価局
10 月 14 日 (金) 10:30~16:00	小倉井筒屋新館 9 階パステル ホール (北九州市小倉北区船場町)	法務局、財務支局、税関、国税局税務相 談室、年金事務所、福岡県、警察署、北 九州市、弁護士会、司法書士会、税理士 会、行政相談委員、行政評価局
10 月 28 日 (金) 10:30~15:00	筑後市中央公民館 (サンコア) (筑後市大字山ノ井)	法務局、財務支局、国税局税務相談室、 年金事務所、警察署、筑後市、弁護士会、 司法書士会、土地家屋調査士会、社会福 祉協議会、人権擁護委員、行政相談委員、 行政評価局
11 月 2 日 (水) 10:30~15:00	田川市役所 1 階大会議室 (田川市中央町)	法務局、財務支局、国税局税務相談室、 年金事務所、警察署、田川市、弁護士会、 人権擁護委員、行政相談委員、行政評価 局
11 月	天神地下街イベントコーナー (福岡中央郵便局側) (福岡市中央区天神)	未定

(注) 日時、開設場所及び参加機関・団体については、今後変更することがあり得る。  
なお、日時、開設場所等の詳細が確定次第、当局のホームページ等で周知する。